

学校開放における空調設備利用の手引き

1 はじめに

豊田市では、夏季の体育の授業等における熱中症対策のため、令和7年度に学校の体育館・武道場に空調設備を設置します。

当該空調設備については、学校だけではなく、学校開放登録団体の皆さんにもご利用いただき、安全・安心な活動につなげていただきたいと思います。

一方で、空調設備を利用することで温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出量が増えるなど、環境に負荷を与えてしまうという側面を持っています。

そのため、本手引きを踏まえ適切に空調設備を利用いただきますようお願いいたします。

2 空調設備利用のルール

（１）通年

- ア 空調の操作は**団体の責任者（成人の方）**又は**管理員**で行ってください。
- イ 他団体と同時刻に体育館や武道場を利用する際や、利用の前後に他団体が利用する場合は、**他団体と話し合っ**て利用に支障がないよう調整してください。
- ウ リモコンは鍵付きの盤に格納されています。**鍵の運用方法については、各学校開放運営協議会の指示に従ってください。**
- エ 空調設備利用中はカーテンや扇風機等を活用しエネルギーの節減に努めてください。

（２）使用方法

- ① 体育館の舞台袖や武道場の入口付近に設置されている盤を開ける



リモコン

- ② リモコンの電源を ON にする



電源

温度・モード・風量・風向については状況に応じて適宜調整してください

- ③ 利用が終了したら、リモコンの電源を OFF にしてください（電源の切り忘れがないか必ず確認してください）

(3) 夏季の利用

ア 利用可能期間

6月～9月の期間を基本としますが、**熱中症の危険がある場合は期間にかかわらず利用してください。**

イ 温度設定

- ・以下の熱中症予防運動指針を参考に、適切な暑さ指数（WBGT）となるよう、室温の調整を適宜行ってください。
- ・WBGTについては施設にあるWBGT計で確認してください。施設にWBGT計が設置されていない場合は、以下の二次元コードから「豊田」地区のWBGT情報を参考にし、施設内の気温計を基に室温の調整を適宜行ってください。
- ・スポーツ以外の活動で利用する際は、冷房の温度設定は室温28℃を基本とします。



環境省熱中症予防情報サイト（「豊田」地区用）

※令和7年度の暑さ指数は、令和7年4月23日（水）以降に環境省から発表される予定です。

【参考】熱中症予防運動

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31℃以上 35℃未満	28以上 31未満	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28℃以上 31℃未満	25以上 28未満	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24℃以上 28℃未満	21以上 25未満	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

（公財）日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（2019）より

(4) 冬季の利用

冬季における空調利用については、空調設備が夏季の熱中症対策を目的に設置したことや、身体活動に伴う体温上昇、光熱水費を考慮し、**原則スポーツ活動時は利用しないよう**お願いします。

【スポーツ以外の活動の場合】

運動を伴わない子ども会の行事や集会などで空調設備をご利用の場合は、以下の利用ルールに基づき、適切に利用してください。

ア 利用可能期間

12月～3月の期間を基本とします。

イ 温度設定

スポーツ以外の活動で使用する際の温度設定は**室温18℃**を基本とします。

※設定温度の上げ過ぎは、体調を崩してしまう原因やエネルギーの無駄遣いにもつながりますので、適正な温度設定で利用してください。

【参考】スポーツ活動・スポーツ以外の活動の具体例

スポーツ活動	スポーツ以外の活動
バレーボール/バスケットボール/バトミントン/ドッチボール/卓球/体操/ダンス等の運動競技	子ども会の集会/自治区の防災訓練/自治区の集会等の運動を伴わない活動

※なお、障がい者等の体温調節機能に配慮が必要な利用者が活動する場合においては、スポーツ活動でも空調設備をご利用いただけます。